

# 事業所防災リーダー通信 vol.52

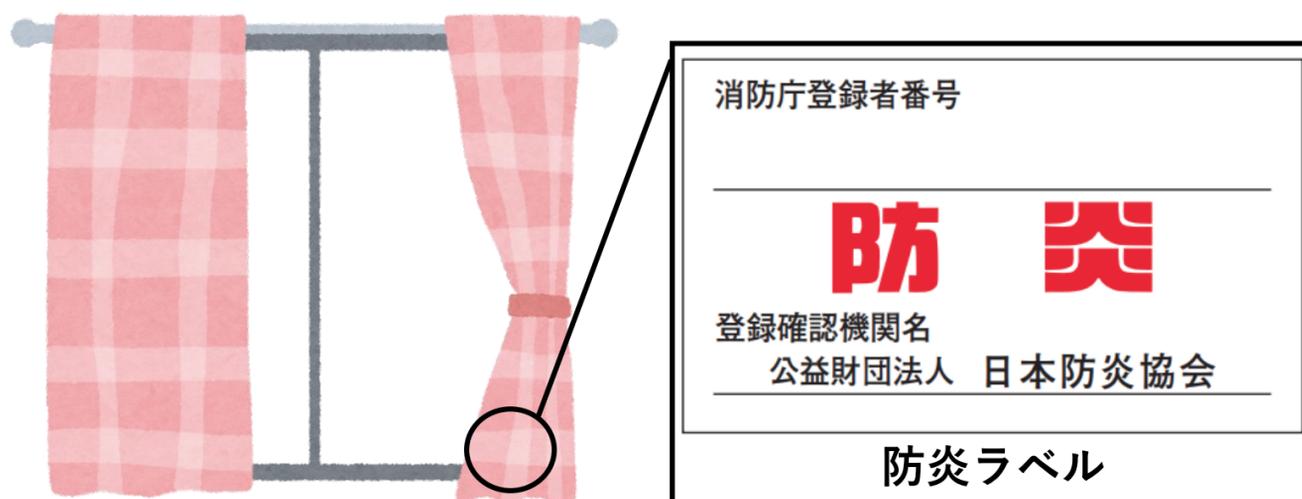
事業所防災リーダーに向けて、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。

事業所防災リーダーへのご登録、ありがとうございました！  
東京都防災リーダー事務局からのお知らせです。  
本メールは、事業所防災リーダーとして登録された際のメールアドレスにお送りしています。

## << 事業所防災リーダー必携 52 >>

### ◆火災の発生を抑える

火災が発生した場合の初期消火や避難について紹介してきました。今回は火災が発生しにくい、**延焼拡大させないための対策**についてです。「**高層の建築物や地下街**」「**不特定多数の人が出入りする施設**」「**病院や高齢者福祉施設**」などは、消防法により【**防災性能**】をもつカーテンやじゅうたんを使用するよう義務付けられています。事業所がこれらの施設に該当する場合、**防災ラベルの付いたカーテンやじゅうたん等が使用されています**。一度ご自身の周囲を確認して防災ラベルの付いた製品があるか見てみましょう。



### 防災ってなに？

「**防災**」は「**不燃**」とは異なり、あくまでも「燃えにくい」という性能を示す用語です。繊維等が小さな火源に接しても容易に燃え上らず、もし着火しても際限なく燃え広がらないことを意味しています。[日本防災協会ホームページ](#)より

事業所が防災物品の使用を義務付けられていない施設である場合でも、防災の製品を使うことで、火災発生時の**延焼拡大を防ぐ効果**が期待できます。お客様や従業員の安全を守るためにも、事業所内の物品などを購入する際、**防災製品ラベルの有無**を目安のひとつとすることをおすすめします。



防災製品ラベル